



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

※最新版を、<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf04.pdf> から、直接にダウンロードできます。

生徒指導リーフ

Leaf over the theory and practice on Seitoshidou!

いじめアンケート

Leaf.4

生徒指導・進路指導研究センター

被害者や加害者の発見が目的ではない

誰が被害者か加害者かとは関係なく、いじめがどの程度起きているのかを定期的に把握し、いじめが起きにくくなるような取組を意図的・計画的に行って、その取組の成果を評価し改善するために「無記名式アンケート」を実施します。

- ・「早期発見」に役立てようと「記名式アンケート」を行っても、多くは「手遅れ」の事例になります。なぜなら、いじめアンケートで得られる回答の多くは、過去(年度初めや夏休み明け以降などの一定期間)の経験だからです。
- ・現在進行中で、深刻な事例(第三者に相談できないようなもの)であるほど、「記名式アンケート」には回答しづらいものです。記名式アンケートで訴えが出てきた事例に対応していけばよい、といった姿勢では、深刻な事例ほど見落としかねません。
- ・いじめアンケートを実施する目的は、過去の経験率を知ること、そして今後どの程度に起こりそうかを知ることにあります。そのためには、より正確な回答が得られやすい「無記名式アンケート」を用いることが一番です。

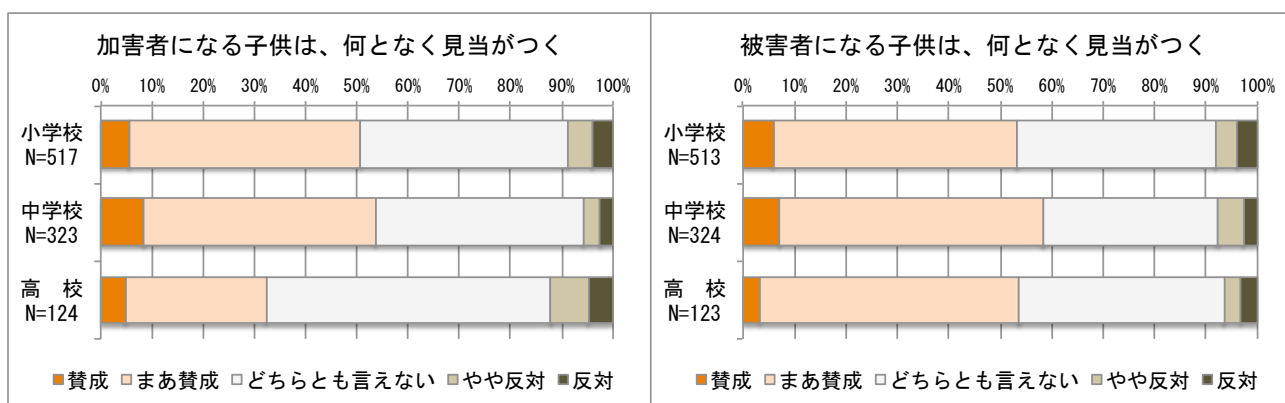
◆深刻ないじめは、被害者がその事実を他人には言えない方法や内容で行われる。「記名式アンケート」では、そうした答えにくい事実を把握できない。

◆被害者や加害者が誰なのかを知るためにアンケートを実施する、という安易な発想を教職員全員が捨てることから、いじめの取組は始まる。

かなり多くの先生方が…

いじめの問題に対して、楽観的過ぎるとも受け取れる回答をしています。

国立教育政策研究所が『いじめ・暴力防止に関する指導方法の在り方に関する研究』(平成19～21年度)の一環で行った教師対象の意識調査では、「いじめの加害者になる子供は、何となく見当がつく」「いじめの被害者になる子供は、何となく見当がつく」という意見に対して、「賛成」または「まあ賛成」と回答した教師が、全体の半分になることがわかりました。(下図参照)

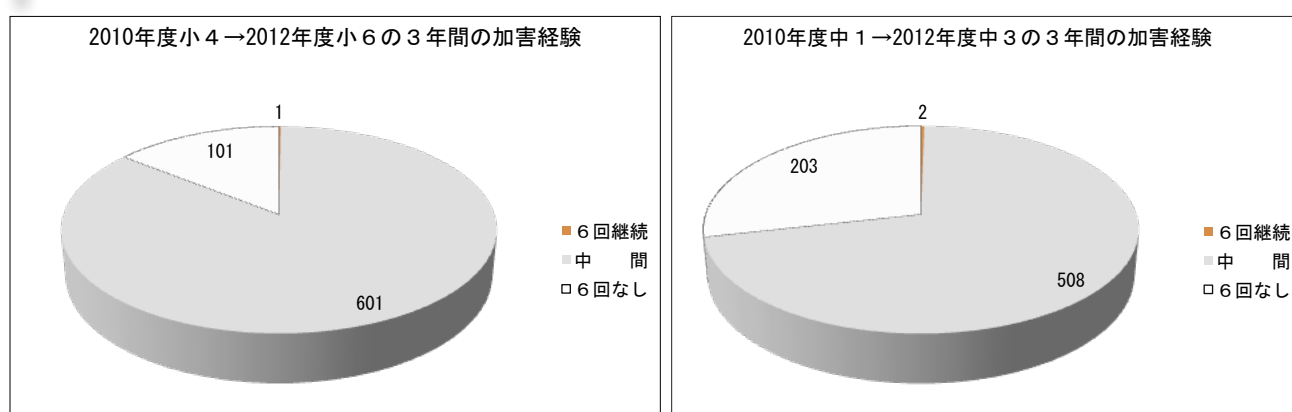


しかし、ほとんどの児童生徒は…

いじめの被害経験はもちろんのこと、同じように加害経験も持っています。

国立教育政策研究所の追跡調査の結果からは、3年間6回（小4から小6、中1から中3）の間に7～8割の児童生徒が被害や加害の経験を持つことが分かっています。（下図参照）

教師が気付いた児童生徒以外にも、被害はもちろん、加害にも加わっている児童生徒が常に存在すると考えていく必要があります。一部の児童生徒の行為を予測できたことで、全ての被害者・加害者を「発見できている」かのように思い違いをしてはなりません。「犯人捜し」を目的として記名式のアンケートや心理検査に依存するのではなく、児童生徒の実態をより適切に把握して対策を講ずるための無記名式のアンケートが必要なのです。



出典：国立教育政策研究所生徒指導研究センター『いじめ追跡調査 2010-2012 いじめQ&A』2013年6月

- ◆いじめは、一部の特別な児童生徒だけではなく、どの児童生徒も被害者にも加害者にもなり得る問題であることを正しく理解する。
- ◆無記名式アンケートの結果を踏まえつつ、全ての児童生徒を対象に、「予断を持たない」で観察したり、対策を講じたりする姿勢が大事。

★各学校では、どのようないじめアンケートを、どう実施すればよいのか★

速やかに実施・集計できる、学校独自の簡単なものを、繰り返し（定期的に）実施することが大切です。学年・組・性別のほかには、5～10項目程度の質問で十分なはずです。いじめの原因究明や被害者・加害者の特性解明等を目的とした学術調査ではないからです。（熊本県教育委員会が作成した小学校低・中・高学年、中学校、高校向けのものなどを参考に、簡単なものを作成してみてください）

アンケートの内容以上に注意していただきたいのは、実施時の雰囲気です。簡単なアンケートではあっても、ふざけたりしないで正直に答えてほしいことを伝えましょう。また、回収後は児童生徒の目の前で大封筒に入れるなどし、無記名ではあっても匿名性を守る姿勢を見せることが、児童生徒から信頼を得る上で大切です。

参考資料：

生徒指導・進路指導研究センター『生徒指導リーフ増刊号 いじめのない学校づくり -「学校いじめ防止基本方針」策定Q&A-』平成25年11月

★ワンポイント・アドバイス★

研究や治療のために行う調査や検査と混同しない

学校で行うべきいじめアンケートは、被害者や加害者を特定することが目的ではない——このように言うと、不思議に感じられるかも知れません。いじめの被害者や加害者を特定し、その児童生徒に対してケアや指導を行うために、あえて記名式のアンケートや心理検査を行っている学校が少なくないと思われるからです。

しかし、本文中でも触れたとおり、3年間で8割以上、6年間では9割以上の児童生徒が被害経験や加害経験を持っています。同じ年度内でさえ、異なる児童生徒が入れ替わり被害や加害に巻き込まれていくのです。つまり、年に1～2回程度の調査や検査では、実施後にいじめに関わった児童生徒は、たとえ記名式であっても特定はされません。また、記名式であるが故に本当のことを答えなかった場合にも、当然のことながら特定はされません。記名式アンケートによって得られるのは、不完全な被害者・加害者リストでしかないのです。

ところが、そうしたリストがあるばかりに、教師の意識はリスト上の児童生徒に集中することになります。つまり、調査や検査の実施後にいじめに巻き込まれた現在進行形の事例や、被害に遭っているのに訴えることができない深刻な事例ほど見過ごされやすくなるという、極めて皮肉な事態が生まれてしまうのです。これでは、アンケートは逆効果になります。

そもそも、いじめに関して言えば、大半の児童生徒が被害者にも加害者にもなりうる実態がある以上、いじめに対する取組を行うに当たり、被害者や加害者が特定されている必要はありません。常に全員を対象にした対策が講じられるべきであることを、正しく理解しておかなければならないのです。そう考えたとき、安易に記名式アンケートを実施することは、被害者や加害者に限定した対応へと教職員を誘導しかねない点からも、賢明とは言えません。

話を元に戻すと、学校で行ういじめアンケートは、教師の気付かない（潜在的な）いじめがどの程度に起きているのかを把握できれば十分です。被害経験が3割という回答を得たのなら、それが誰なのかとは関係なく、その程度の頻度で起こり得るとの自覚を持つために実施するアンケートだからです。数字を真摯に受け止め、必要なら児童生徒全員と教育相談を行えばよいし、いじめが起きにくい学校や学年の雰囲気をつくる方策を考えるのもよいでしょう。

個々の児童理解・生徒理解が目的なら、積極的に話しかけていくという方法が教師には与えられています。研究者や外部の専門家のように第三者的な立場とは異なり、学校をよりよく改善していく当事者として、日々、児童生徒や児童生徒の問題と向き合うことができるのが教師です。いじめアンケートは、そのための重要な、しかし補助的手段に過ぎません。

★当センターで作成した調査研究報告書等一覧：<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm>



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

編集 生徒指導・進路指導研究センター
TEL 03-6733-6880
FAX 03-6733-6967
初版発行 平成24年6月
2版発行 平成27年3月